

手話言語法ニュース

2014年 3月24日 No.4

事務局・一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F

TEL 03-3268-8847 FAX 03-3267-3445

手話言語法推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局 久松三二

条例グループ：責任者 小中栄一・田門浩・川根紀夫

意見書採択請願運動グループ：責任者 長谷川芳弘・中橋道紀・渡辺正夫

教材作りグループ：責任者 西滝憲彦・大杉豊・原田洋行

国政の中枢、衆議院議員会館にて

手話言語法イベント開催！

3月14日、東京・永田町に位置する衆議院第一議員会館にて、手話言語法推進イベントを開催、256名の方が参加しました。

手話言語条例制定を受け、鳥取県と北海道石狩市より状況報告を行いました。鳥取県障がい福祉課の日野氏からは、ろう学校の生徒の活躍が伝えられました。「第42回鳥取県中学校優勝弁論大会」という伝統ある大会に初めて聾学校代表が出席、手話を交えた弁論で見事優秀賞に輝き、ろう者や手話通訳者が非常に元気になってきていると嬉しいお話をいただきました。また、北海道石狩市障がい支援課の鈴木氏は、イオンの従業員向け手話勉強会の様子など、写真を通して伝えて下さいました。



ヘルガ・スティーブンス氏(右)
国際手話通訳(左)

その後ベルギー上院議員であるヘルガ・スティーブンス氏が、言語政策について国際、欧州、フランドル地方の3段階レベルに分けて講演されました。

休憩後、自由民主党・清水誠一衆議院議員、公明党・輿水恵一衆議院議員、民主党・枝野幸男衆議院議員をパネラーに迎え、パネルディスカッションを行いました。



左から
枝野議員
輿水議員
清水議員

「来年桜が咲くころには手話言語法を実現させたい」という心強いお言葉をいただき、会場は熱気に包まれました。



言語法実現を誓う参加者

今回はイベント会場を議員会館に設けたことで、たくさんの議員の方々に興味・関心を寄せていただけたことが大きな収穫です。皆様の地域にいらっしやいましたら、ぜひ、コンタクトをとられてみてはいかがでしょうか。

【ご来場された議員(都道府県順)】

群馬	福田達夫	鳥取	赤沢亮正
埼玉	小宮山泰子	愛知	中根康浩
埼玉	三ツ林裕巳	鳥取	舞立昇治
東京	高木美智代	長崎	高木義明
東京	川田龍平	比例代表	山本博司
神奈川	牧島かれん		

その他、18名の秘書の方にお越しいただきました。

(参加者の声)

・来春が楽しみです。桜の開花が待ち遠しいです。
・ヘルガさんの講演をもっと聞きたかった。今回は逐次通訳だったけど、同時通訳の方が良かったかも。
・今まで「手話言語法」と聞いただけではピンとこなかったけど、今日初めてイベントに参加し、とても勉強になりました。来てよかったです。

イベント終了後、鳥取より聾学校生徒の勇姿の様子を教えていただいたので、ここでご紹介いたします。

前田真那さん...「鳥取県中学校優勝弁論大会」優秀賞
「全国中学生人権作文コンテスト」優秀賞及び山陰放送賞
清水颯介(そうすけ)さん...「全国中学生人権作文コンテスト」最優秀賞及び鳥取県人権擁護委員会連合会長賞

意見書提出に関する各地の動き

意見書採択の追加情報

東京都豊島区 : 12月6日採択
北海道帯広市 : 12月17日採択
(上記2ヶ所はニュース1号にて記載漏れがあった所です。
大変申し訳ありませんでした。)

北海道北見市	:	2月28日採択
北海道寿都町	:	3月4日採択
北海道弟子屈町	:	3月7日採択
福井県坂井市	:	3月7日採択
北海道古平町	:	3月12日採択
北海道白糠町	:	3月12日採択
北海道新冠町	:	3月12日採択
北海道標茶町	:	3月12日採択
北海道神恵内村	:	3月13日採択
奈良県河合町	:	3月13日採択
徳島県	:	3月13日採択
北海道苫小牧市	:	3月14日採択
北海道岩内町	:	3月14日採択
北海道釧路町	:	3月18日採択
北海道仁木町	:	3月18日採択
北海道倶知安町	:	3月18日採択
福島県富岡町	:	3月18日採択
奈良県平群町	:	3月18日採択
北海道小樽市	:	3月19日採択
北海道下川町	:	3月19日採択
北海道新ひだか町	:	3月19日採択
福井県	:	3月19日採択
岐阜県	:	3月19日採択
奈良県大和高田市	:	3月19日採択
北海道	:	3月20日採択
北海道根室市	:	3月20日採択
北海道美唄市	:	3月20日採択
北海道恵庭市	:	3月20日採択
北海道伊達市	:	3月20日採択
北海道鶴居村	:	3月20日採択
山梨県	:	3月20日採択
北海道新得町	:	3月24日採択
三重県松阪市	:	3月24日採択

1道8県1区34市23町2村 計69自治体議会
(2014年3月24日現在)

「町村への広がりや、ろう者やサークル員の地元のつながりによるところが大きい。6月頃までに100%採択を目指す」(北海道)。他の地域からも、続々と意見書採択の嬉しい報告が届いています。

条例の動き

祝 北海道新得町



2014年3月5日、町議会にて「手話に関する基本条例」が可決されました。町村レベルでは全国初の制定です！新得町広報3月号にて手話条例を特集していますので、ぜひご覧ください。新得町HP <http://www.shintoku-town.jp/>

速報！！ 三重県松阪市

3月12日松阪市は市議会本会議にて、手話言語条例案を上程しました。そして24日本日、市議会にて「松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例」「手話言語法の制定を求める意見書」がめでたく採択されました！東海では一番乗りです！

石狩市 - 手話通訳派遣 制限撤廃予定！

条例制定後、田岡市長は定例市議会で、宗教や政治の場で手話通訳を利用できないことは「手話条例の理念に合わない」とし、4月1日の条例施行と共に撤廃する意向を示されました。制限が解消されれば、利用の場も大幅に広がりますね！

手話言語条例、意見書採択の最新情報は連盟HPのマップをご確認ください。 <http://www.jfd.or.jp/sqh/map>

北の大地で 手話言語法イベント開催

日時：2014年4月13日(月)

13:00~16:00(受付12:00~)

場所：花川北コミュニティセンター(北海道石狩市)

北海道石狩市花川北3-2-198-1 Tel:0133-74-6525

内容：

基調講演「音のない世界

~ろう者や手話の魅力を知ってもらおう~」

「NHK みんなの手話」のろう者講師である早瀬憲太郎氏をお招きし、ご講演いただきます。

手話言語法推進運動本部の報告

「手話条例を広めるために」

石狩市長 田岡克介氏

新得町長 浜田正利氏

市としては全国初の手話言語条例が石狩市で成立しました。条例の成立を記念し、「手話とは」「ろう者とは」何かを石狩市から発信していきます。また、町村では初の手話言語条例が成立した新得町の町長にも手話言語条例についてお聞きします。

参加費：無料

【手話言語法イベント】申込み方法

参加ご希望の方は、「4/13 手話言語法推進イベント参加希望」とお書きの上 氏名 都道府県・所属 連絡先(住所・電話・FAX) 情報保障の有無(手話通訳・要約筆記・磁気テープ)を下記までご連絡ください。定員になり次第、締め切らせていただきます。申し込みを受け付けた方には事務局より申込番号を返信いたします。

問い合わせ先：(公社)北海道ろうあ連盟

TEL:011-221-2695 FAX:011-281-1289

Email:hokurouren@vega.ocn.ne.jp(担当:野々川)